

個人情報に記載した資料の紛失について

令和6年(2024年)12月4日
公益財団法人びわ湖芸術文化財団

このたび、滋賀県からの委託を受けて、(公財)びわ湖芸術文化財団が実施している「第74回滋賀県文学祭」に係る入賞者・入選者一覧表を紛失したことが判明いたしました。現時点では第三者への情報の流出等の被害は確認されていません。

関係の皆様にご迷惑と御心配をおかけいたしましたことについて深くお詫び申し上げますとともに、今回の事案に至ったことを深く反省し、再発防止に努めてまいります。

これまでに当財団が確認した概要と、財団の対応について、下記のとおりご報告申し上げます。

1. 事案の概要

- (1) 発生日：令和6年11月23日(土・祝)
- (2) 発生場所：滋賀県立男女共同参画センター(近江八幡市鷹飼町80-4)
- (3) 紛失資料：第74回滋賀県文学祭俳句部門 入賞者・入選者一覧表(40名分、A4判両面1枚)
- (4) 記載内容：賞名、作品、受付番号、氏名、号、年齢、郵便番号、住所

2. 経緯

- ・滋賀県文学祭は、滋賀県からの委託を受けて、(公財)びわ湖芸術文化財団が実施しています。
- ・11月23日、文学祭受付および欠席者対応のために受付に配置した一覧表を受付終了後に回収しようとしたところ、そのうち俳句部門の一覧表が見当たらないことが判明しました。
- ・現在までに、「受付担当者等に対する聴き取り」、「会場内の点検」、「俳句部門の全入賞者・入選者へ連絡し当該一覧表が紛れ込んでいないか確認」を行いました。未だに発見されていません。

3. 事案発生の要因

文学祭受付および欠席者対応のため、当財団から個人が特定される情報を含む資料を携行し、受付に配置した後、管理が徹底されていませんでした。

4. 被害等

現時点では第三者への情報の流出等の被害は確認されていません。

5. 対応

俳句部門の入賞者・入選者に対して、紛失の事実と状況をお伝えし、謝罪しました。

6. 再発防止策

個人情報の適正な管理および取扱いを徹底します。

- ・個人が特定される情報を持ち出す際は、必要な手続きを経たうえで必要最小限の情報に限定します。
- ・情報を取り扱う者を限定します。
- ・携行している間の場所を固定するなど管理の徹底を図ります。
- ・携行した資料の返却確認の徹底を図ります。